

令和4年度第1回広島市地域包括支援センター運営協議会会議要旨

- 1 開催日時 令和4年8月29日（月）18時30分～20時00分
- 2 開催方法 オンライン形式
- 3 出席委員 14名
永野正雄会長、落久保裕之副会長、浦宗禎子委員、岡崎ジョージ委員、河野博子委員、小松孔二郎委員、坂井晶子委員、高橋博委員、永井眞由美委員、原本明美委員、藤田友昭委員、松尾信幸委員、満田一博委員、浜崎忍委員
- 4 事務局 8名
沖村高齢福祉部長、松田地域包括ケア推進課長、高橋高齢福祉課長
地域包括ケア推進課職員5名
- 5 議題 (1) 令和3年度における地域包括支援センターの運営状況について
(2) 令和3年度における地域包括支援センターの評価結果について
(3) 令和4年度における地域包括支援センターの評価基準に係る運用について
- 6 公開状況 公開
- 7 傍聴人 1名
- 8 会議要旨 次のとおり

永野会長

令和4年度第1回広島市地域包括支援センター運営協議会を開会する。
(事務局から、資料1及び資料2の説明)

落久保副会長

資料1の6ページ目「重点取組方針に基づく取組状況」のうち、(2)自立支援と重度化防止（介護予防ケアマネジメントの質の強化）について、質問と意見を述べさせていただきたい。①の地域ケアマネジメント会議は、出席している介護支援専門員、地域包括支援センター職員、介護予防ケアマネジメントに携わっている職員にとって、大変大きな学びの場となっていることは間違いない。多職種による視点を学んでいくということは重要なことである。

一方で、多職種が集まるということは多くの費用がかかっているということも事実である。その点に関して、平成24年頃に大分県がモデル的に実施した3つの自治体の当該会議実施に係る評価結果（要介護認定者数の減少、要介護認定率の低下、介護給付費の減少）は非常に衝撃的で、これを機に全国の自治体が会議の立上げに賛同したのを記憶している。広島市においても、当該会議の立上げから年数を重ねてきたため、全体的な効果を検証していくべきではないか。コロナの影響がある中ではあるが、市の事業として実施するのであれば、全体として介護給付費への影響があるのかなど、今後検証していく必要があると思う。関係データの有無や現時点で効果検証の方向性があれば、教えていただきたい。

松田地域包括ケア推進課長

落久保副会長の御発言どおり、当該会議の効果検証のため、データは引き続き蓄積していく必要があると思う。元々、当該会議は介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る目的で実施しているが、当課が行っていたファシリテーターの役割を地域包括支援センターの主任介護支援専門員にも一部担っていただくなど、今の枠組みの中でさらに質を向上させる取組を今年度から試行的に開始を予定している。

事務局

落久保副会長から御質問のあったデータというのは、正確なものをこの場でお示しすることは難しいのが現状である。また、コロナの影響が大きく、会議自体もここ数年は迷いながら実施している状況である。介護予防の取組として、本市においては、当該会議が最も効果的な取組と言えるかどうかは、難しい部分があるが、介護保険料の将来推計の上げ幅が当初よりも小さくなっているというデータを本市介護保険課が出している。これは、当該会議、地域介護予防拠点等、様々な取組の総合的な効果が表れたものと考えている。

落久保副会長

大変な労力と時間と費用が伴う事業であるため、全体的な評価を実施してはどうかと思い、質問した。今後の方向性の参考になればと思う。

高橋委員

コロナ禍ではあるが地域包括支援センターの横の連携が進んでいるのは、大変努力をされている結果だと思うが、そもそも地域包括支援センター自体の認知度がまだ十分とは言えない。実際に困られて相談に至った方は、恩恵を受けておられるが、困られていても相談に至っていない方が大勢おられるので、市民に浸透しているとは言い難い。地域包括支援センターが広島市の委託であることを知らなかったという声も聞くことがある。広島市として地域包括支援センターの利用に至るまでの成功事例と失敗事例を、様々な広報媒体を活用して広報してはどうか。「こうしておけば良かった」という失敗事例もあることによって、身につまされ、自分も当事者、予備軍だと自覚できるため、介護予防の意識と地域包括支援センターへの関心が高まると思う。

そして、民生委員・児童委員が地域で密に地域包括支援センターと連携しておられる中で、高齢者地域支え合い事業の項目の評価がなかなか上がっていない。0ではないが、進捗状況が非常に遅い、進んでいないといったこともあると思うので、先ほど申し上げたことと同様に様々な広報媒体を活用して、「人はひとりでは生きられない」という“支え合い”の啓発を進める必要があるのではないかと。本当に困ったときは、どうしても誰かの世話にならないといけないことは当然のことであるが、日頃はそれを認知しないで「人の世話にならなくてもよい」「『助け合い』『支え合い』など、お節介を焼かないで欲しい」と言われる方が相当数おられると認識している。広報媒体をうまく活用して、地域の“支え合い”の活動の認知度を広めることに努めていただきたい。

松田地域包括ケア推進課長

かねてから御意見をいただいているとおり、市民の方に我が事として捉えていただくために、事例ベースで説明することは大変有効だと思う。新聞やケーブルテレビなど、高齢者の方に親和性が高い媒体を活用し、地域包括支援センターの認知度を高めるような取組を実施していきたい。

永野会長

広島市の広報番組において、高橋委員が発言されたことを織り込み、身近な問題として目に見える形で広報すればよいと思う。

では、事務局から次の資料の説明をお願いする。

（事務局から、資料3の説明）

永野会長

次の議題に移る。

（事務局から、資料4の説明）

藤田委員

介護予防サービス全般について質問させていただきたい。サービス事業所によっては提供可能なサービスに制限があり、特定の事業所にサービス提供依頼が集中するといったことがあると聞いたが、具体的にはどのようなサービスに制限があるのか。口腔ケアサービスに関して、そのようなことがあるのであれば、市歯科医師会として、協力医を増やす対策を実施したいと思う。

事務局

詳細な資料が手元にないが、地域包括支援センターから受けた報告の中には、口腔ケアサービスに関する事業所の利用制限はなかった。通所介護サービスや訪問介護サービスにおいて、御本人の希望により、特定のサービス事業所につなげるようになったという内容があったと思う。

永野会長

以上をもって、本日の広島市地域包括支援センター運営協議会を終了する。